幼児2人同乗用自転車のレンタル事業

子育て世帯の支援を目的に、全国に先駆けて始めた、東京都道路交通規則の安全基準を 満たした「幼児2人同乗用自転車」のレンタサイクル事業を今年も実施します。

- 从 6月1日現在で、次の条件を満たす方25人
- 市内在住の方
- 2~6歳未満のお子さんを2人以上養育する方
- 自転車の適正な保管場所を確保できる方
- ¥ 1,000円(1カ月あたり)
- ※身体障害者手帳・愛の手帳の写し、生活保護受給証明書(原本)などを提出した場合、 料金を減免できる場合があります。
- 申4月19日(月)~30日金(消印有効)までに申請書(道路交通課、市政窓口、㈱まちづく り三鷹で配布)に必要事項を記入し「〒181-8555道路交通課都市交通係」へ(申込多数 の場合は抽選、結果は5月21日金以降に発送)

貸出自転車 幼児2人同乗基準適合車(ブリヂストン社製)3段ギア付き(25台)

利用期間 1カ月単位で、申込資格を満たす期間を限度とします。お子さんが6歳になった 時は、当該年度の3月31日まで利用できます。ただし、東京都道路交通規則の規定により、 同乗できるお子さんの年齢は、6歳未満です。

※利用中に破損した自転車については、修繕費用を負担していただきます。

利用にあたって

自転車の安全利用を進めるため、幼児用ヘルメッ トの使用と、市と三鷹警察署が主催する「自転車安全 講習会」を受講していただきます(未受講者のみ)。



- 5月29日(土)、30日(日)
- 所 市役所第二庁舎
- 問 道路交通課☎内線2883



証明書はお近くのコンビニで

5月から全国のセブン-イレブンで住民基本台帳カードが利用できます

住民基本台帳カードをお持ちの方が利用申請をすると、セブン-イレブンで住民票の 写しと印鑑登録証明書が受け取れます。

◆カードの無料交付は平成23年3月末まで

現在、申請窓口(市役所1階)が混み合いご迷惑をおかけしています。カードのお渡 しまでは数日かかりますのでご了承ください。

間市民課☎内線2326

中学3年生までのお子さんを 対象に**子ども手当**を支給します

次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援す るために、中学3年生までのお子さん1人につき、月額13,000円の子 ども手当を支給します(所得制限なし)。申請が必要な世帯には、5 月上旬に申請書を送付しますので、忘れずにお申し込みください。

支給対象 中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)のお子さん 申請者 中学校修了前のお子さんを養育している方

■9月30日休(消印有効)までに申請書に必要事項を記入し「〒181-

8555子育て支援課 へ ※世帯の生計中心者(所得の高い方の親)が三鷹市外に在住する場合 は、生計中心者が住民票を置いている市町村で申請してください。

支給方法 6月、10月、2月の支払月に指定した口座へ振り込みます ※9月30日休までに申請した場合、4月分までさかのぼって支給します。

手続きについて(4月1日現在、市内在住の場合)

児童手当を受給していて、 小学校以下のお子さんのみ がいる世帯

※公務員は勤務先で申請してください。

申請は不要です。後日、子ども手当に移行 したことを通知します(※現況届は例年通り 郵送しますので、6月中に提出してください)。

児童手当を受給していない 世帯(所得制限超過世帯ま たは中学生のお子さんのみ がいる世帯)

新たに申請が必要です。5月に申請書を郵送 します。決定後、認定通知書を郵送します。

児童手当を受給していて、 小学生以下のお子さんと中 学生のお子さんがいる世帯

①中学生のお子さんの増額申請が必要です。 5月に増額申請書を郵送します。決定後、 認定通知書を郵送します。

②小学生以下のお子さんの申請は不要です。 後日、子ども手当に移行したことを通知 します(※現況届は例年通り郵送しますの で、6月中に提出してください)。

※3月末現在、児童手当を受給していて4月から中学1年生になるお子 さんは、子ども手当に移行するため申請は不要です。

※市外で住民登録をしているお子さんと4月1日以降に三鷹市に住民 登録をしたお子さんには申請書が郵送されません。子育て支援課 までお問い合わせください。

問子育て支援課☎内線2751



社会教育会館の活動実績を踏まえた施設

パブリックコメントの結果を

🎤 パブリック | 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表し広く市民のみなさん リコメント から意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

確定した各計画(ビジョン)の全文と、お寄せいただいた主なご意見とそれ に対する市の考え方は、市のホームページ「パブリックコメント」からご覧 いただけます。また、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民 協働センターのほか、「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」は子ど も育成課(市役所4階45番窓口)、こども家庭支援センターのびのびひろば、 すくすくひろばで配布しています。

いただいた主なご意見(◆マーク)とそれに対する市の考え方(↓マーク)は以下のとおりです。

⇒コミュニティバスによる交通ネットワークの ⇒用地買収費や施設運営費など、 高齢者・障がい者が利用しやすいように、 集約化する施設の特性を踏まえ、 を市民に開示することが必要である 施設整備にあたっては、 される魅力的な施設となるよう検討します。 としてほし イニシャルコストとランニングコスト 「バス)を整備してほしい -の複合施設を通るバス路線(循環 用地買収費を含 時期をとら

度(交通費を含む)

周辺地区整備基本プラン(案)]へのパブリックコ **怠見を参考にしながら検討を行い、** メントには、 こ意見をいただきました。 ¥口地区での総合スポーツセンター 周辺地区整備基本プラン」を確定しました。 2月8日~3月1日に実施した「市民センター 市のプー いプールを整備してほしい。 競技部分面積を基礎にプール ルは老朽化しており 18人(団体を含む)の方から43件の 市ではいただいたご 早急に新 の 整

子どもから高齢者まで幅広く使える施設 備を検討します。 幅広く利用

議会などの委員に就いている方、就任予定であ 加していただける市民委員を募集します(5月 ●謝礼 会議出席1回につき、3,000円程 で、委員会(3回程度)に出席できる方1~2人 △満18歳以上の在勤、在学、在活動を含む市民 る方は応募できません)。 7日 金現在で、市の主催する各市民会議、審 検討委員会を設置します。この委員会に、参 とともに、管理運営の方向性などを検討する づき、基本設計における建物配置、平面プラン 市民センター周辺地区整備基本プランに基

市民センター周辺地区検討委員会

問都市再生推進本部事務局☎内線2051 社会教育会館におけるこれまでの活動実績 機能を踏襲してほしい。 などを基礎に、施設機能などを検討します。

誾子ども育成課☎内線2731

基本プラン

利用者助成の対象となる認可外保育施設は

巾民センタ

してほし

⇒本計画の中で定めた保育計画に基づいて、 を受けていない無認可保育所に対しても 計画的に待機児童の解消を図っていきます 外保育施設利用者助成を、 国に積極的に問題提起をし 公立保育所に対する財源措置につい ています。 公的補助

の連携を図るために、可能な限り学校内に

ら、現状では、民間の学童に対する助成は 設置することとしています。以上のことか 保育所を整備

待機児童を解消するため、

市次世代育成支援行動計画 45件のご意見をいただきました。 (後期計画)]を確 市ではいた ⇒放課後の児童の健全育成に向けた学童保育

2月7日~3月1日に実施した「三鷹市次世 (後期計画)」(素案)へのパブ 人(団体を含む)の方か わっている認証保育所、保育室、家庭福祉 都が設置を認め、運営について都と市が関

20

支

行動計画(後期計画)

民間の学童保育所に助成をしてほしい。 員となっています。その他の認可外保育施 情報収集に努めていきます。 の確保の観点などから今後の検討課題とし、 設を対象とすることについては、保育の質

tokyo.jpへ。選考結果は、5月中旬に全員に通 推進本部事務局」・⊠toshisaisei@city.mitaka. またはメールで「〒181-8555都市再生 照)・応募動機(400字程度)を、持参、郵送 ■5月7日金(必着)までに、必要事項(7面参

問問い合わせ

所の運営・整備については、子どもたちの

た、全児童を対象として、放課後すべての 安全で安心な居場所づくりを行うため、ま

小学校で実施している地域子どもクラブと

⊜託児あり